

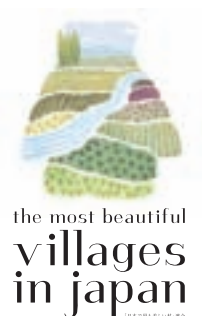
謹
賀
新
年

第2回「日本で最も美しい村・大鹿」フォトコンテスト優秀賞 西山邦雄氏「厳冬 赤石岳」

2011
1 広報

おおしか

No.208 ◇平成23年1月発行/大鹿村役場 ◇印刷/龍共印刷株式会社



年頭のごあいさつ



大鹿村長 柳島貞康



新年あけましておめでとうございます。平成二十三年の初頭にあたり、皆様方希望に満ちた新春をお迎えるのと心からお喜びを申し上げます。また、日頃から村政に対する温かいご理解とご協力を賜り厚く御礼申し上げます。

昨年は、村の中で、映画が二本撮影されました。六月には、上蔵を舞台に西田敏行さん他が、十一月には原田芳雄さん他が約二週間余にわたって、全村を舞台に撮影をしていかれました。特に原田さんたちの映画は、多くの皆さんに歌舞伎の観衆のエキストラとしてご協力を戴くなどしたわけでありまして、この映画は大鹿村という実名が出てきますので、村の宣伝には大変有効だと思っております。

「美しい村づくり」ですが、花づくりや、草刈など多くの皆さんにご協力をいただき、この大鹿の風景を守っていただいておりますこと、大変ありがとうございます。美しい村連合では、加盟町村の審査を五年ごとに行うこととなっております。大鹿村は、昨年十月に審査委員三名により再審査を受け、結果多くの団体に、多くの皆さんが関わって活動していることが高く評価され、先般、資格委員会において合格とされました。引き続き活動についてご協力をよろしく願っています。

さて、景気と国政の先行はなかなかいい方向として見えてきていません。国・地方を問わず税収入が増えてこそ、行政全体の状況判断が非常に難しくなっております。さらに、国・県ともに事業仕分けが行われ、私たちへの影響が気になるところです。また、村にとっては大事な交通条件整備など公共事業関係については、従前にも増して厳しい状況になっております。

年末になりました、リニア中央新幹線の方向性が一部示され、当村にとっても関心を持って対応をしていくようになってきます。

北部地区で進めておりました火葬場については、一時休む状況になっておりますが、五町村ともその必要性は認識しておりますので、改めて建設に向け努力をしていきます。

このような中でありますが、新年においては、広域連合や北部総合事務組合との協調を図りながら、村にある資源を見直し有効に活用するよう、研究を進めていくことを重点におき、併せまして皆様の建設的なご意見ご提案をいただきながら村政に取り組んでまいります。

本年も皆様方の益々のご協力をお願いいたし、新しい年が村民の皆様にとって幸せな年となりますようご祈念申し上げ、年頭のご挨拶と致します。

大鹿村議会議長 松下隆夫



新年明けましておめでとうございます。年頭に当たり、村議会を代表して村民の皆様方のご健勝とご多幸を心よりご祈念申し上げます。日頃は議会活動に対し、ご支援と激励を賜っております事に深く感謝申し上げます。

昨年は、ゲリラ的豪雨、又猛暑などの異常気象により農作物に影響が生まれてあまり良い年ではありませんでした。国政に於いては、国民の期待のもとに政権交替はしたものの、国民の為の政策の実現ができない状況です。事業仕分けに於いては、地域の声聞くことなく、鳥獣対策事業、農業整備事業の見直しを決め、地方に大きな混乱と失望をもたらしており、今後に於いても不透明であり混乱しております。県に於いては、阿部県政へと一新し、信州型事業仕分けを提示して進めておりますが、阿部カラーが見えてこない現状、いずれにせよ財政厳しい中でありますので、今後の先行きを見守りたいと思います。当村に於いては、少子高齢化、人口減少の村として多くの課題があり、住民福祉対策に努めると共に、将来若者達が一人でも多く村に残り安全で安心して暮らせる地域づくりに努めなければなりません。

「日本で最も美しい村」連合も加盟して五カ年毎に行われる再審査として、昨年は資格審査を受けました。連合加盟として、次期総会において承認されると思います。これも村民の皆様方のご理解とご協力の成果だと思えます。今後に於いても村民の皆様方の更なるご協力を賜りますようお願いいたします。

現在の町村議会においては、議員年金、議会のあり方、議会改革など多くの課題がありますが、議会制民主主義の大切さを明確にして更に議員一人一人の資質の向上に努めなければなりません。四月は統一地方選挙を迎える中で、世代交代による刷新に取組み、意欲ある多くの方々の参画を期待し、活躍されることを切望しております。

今後に於いて、村民の皆様方からお気付きのご意見をお聞かせいただきたいと思えます。尚一層のご支援とご協力を心からお願ひし、本年が限りなき良き年である事をご祈念申し上げます、私の年頭の挨拶といたします。

平成22年12月

大鹿村議会定例会報告

平成二十二年十二月大鹿村議会定例会が十二月九日から十七日までの九日間の会期で開会されました。今定例会に提案された議案等は、報告四件、付議事件十件、すべて原案どおり承認・可決されました。陳情一件は審議の結果採択されました。また、一般質問は三名の議員からありました。

報 告

報告第一号 平成二十二年定期監査報告について

報告第二号 議会の議員の議員報酬及び費用弁償等に関する条例の一部を改正する条例の専決処分の承認を求めるについて

報告第三号 大鹿村特別職の職員で常勤の者の給与に関する条例の一部を改正する条例の専決処分の承認を求めるについて

報告第四号 一般職の職員の給与に関する条例の一部を改正する条例の専決処分の承認を求めるについて

付議事件

議案第一号 大鹿村営住宅管理条例等の一部を改正する条例の制定について

議案第二号 平成二十二年

大鹿村一般会計補正予算(第四号)について

議案第三号 平成二十二年大鹿村国民健康保険特別会計補正予算(第三号)について

議案第四号 平成二十二年大鹿村立診療所特別会計補正予算(第三号)について

議案第五号 平成二十二年大鹿村営水道特別会計補正予算(第二号)について

議案第六号 平成二十二年大鹿村介護保険特別会計補正予算(第二号)について

議案第七号 平成二十二年大鹿村後期高齢者医療特別会計補正予算(第二号)について

議案第八号 南信州広域連合が処理する事務及び南信州広域連合規約の変更について

議案第九号 大鹿村道路線の廃止について

議案第十号 森林総合研究所分収造林地の期間変更について

議員発議

発議第一号 環太平洋戦略的経済連携協定(TPP)交渉参加反対を求める意見書の提出について

陳 情

○環太平洋戦略的経済連携協定(TPP)交渉参加反対を求める陳情書 採 択

一 般 質 問

「熊谷英俊議員」

*リニア中央新幹線への村の対応について

(村長) 昨日の新聞など、このところ国の交通政策審議会、中央新幹線小委員会での検討内容が報道されています。その中でルートについてもある方向が流され、村内外の方々から色々と聞かれることが多くなってきました。

ご指摘の各段階でのメリット、デメリットの情報については、先日の自治会長会でもご要望がありましたので、情報提供について取り組んでいく必要があると思っています。

*リニア飯田駅併設案について (村長) 広域連合の決議の経緯

緯とのことです。私の中ではリニア新幹線の広域連合での文書にある飯田駅というのは、現飯田駅を指すものでなくもう少し広い意味をもって、現飯田駅を含む飯田市周辺くらいと考えていましたので、八月のパブリックコメント提出の際、併設との文言が出ていたので、驚いたのが本音です。先輩諸氏に伺ったところ、併設の案は平成十九年頃の広域連合会議においてそんなお話があったかに聞きました。所見と言うことです。が今後の研究において現在の飯田駅より南に行くようなら併設、北のほうになるようなら、近い方がよいと考えています。

「小沢 正義議員」

*高齢者で一人暮らしをしている家庭の安否確認について

(村長) 今までの対応としては、緊急通報装置の設置をお願いしたり、医療・介護関係の方から情報を戴いたりしております。ただ、緊急通報装置の使用は発信機を携帯していない場合が多く、実効が上がつてきていないのが実態です。

今後の対応としまして、担当課と関係会議において検討

しております。まずご家族に差し電話など必ず連絡を取るとか、連絡後の処置などについての案内を作成して送って、安否確認をしてもらうようにしたい。まずそこからがスタートと考えています。

「北島千良穂議員」

*大鹿村における過疎対策に関する提言

(村長) 過疎化の防止には、若い世代の人を呼び込むことが、間違いなく過疎化の歯止めになるのは間違いの無いことと思っております。過去数回の過疎地域活性化関連の法律は、常に定住対策が目的であったわけですし、村においても常にそのことが主眼であったと思っています。

ご質問の保育料、給食費の無料化との提案ですが、提案として承ります。しかし本年度より子供手当が支給されておりまして、他の町村のお子さんたちに比べて、低い負担額で、それが魅力と捕らえられるような程度となら考えられないことも無いでしょうし、一つのアピールになるとは思いますが、現行の保育料の近隣町村との比較など調査研究する中で方向を見出していきます。

税 務 だ よ り

平成23年 1 月号

確定申告と納税相談のお知らせ

*** 重要 *** 昨年と同様に『村県民税の申告書』は配布しません。以下をお読みいただきまして、申告が必要な方は申告期限内に申告をお願いします。(※大鹿村納税相談日程表を参照ください。)

●大鹿村に村県民税の申告が必要な方

◎平成23年1月1日現在、大鹿村に居住する方で次に該当する方は、大鹿村に村県民税の申告が必要です。

○給与所得者で

- ・給与所得以外の所得金額が20万円以下の方
- ・2ヶ所以上から給与の支払を受けた方
- ・平成22年中に退職し、その後就職していない方や、アルバイト、パートなどで勤務先から役場に給与支払報告書の提出がない方

○公的年金収入のみで所得税が源泉徴収されていない方で

- ・65歳以上で年金収入額が148万円を超える場合
- ・65歳未満の方で年金収入額が98万円を超える場合

○所得がなく、どなたにも扶養されていない方

○金額の多少に関わらず上記以外の所得があった方

※上記に該当される方で申告がないと…

所得証明等の発行や国民健康保険税の軽減措置及び国民年金の免除申請等に不利になる場合があります。

●村県民税の申告をしなくてもよい方

◎次の方は大鹿村に村県民税の申告をする必要がありません。

○所得税の確定申告書を税務署へ提出する方

○1箇所からの給与のみで他に所得がなく、年末調整の内容に変更がない方

○公的年金収入のみで所得税が源泉徴収されていない方で

- ・65歳以上で年金収入額が148万円以下の場合
- ・65歳未満の方で年金収入額が98万円以下の場合

※社会保険料控除、扶養控除、医療費控除等の控除を受けようとする方は申告が必要です。

●税務署に所得税の確定申告が必要な方

◎次の方は、税務署に『所得税の確定申告書』を提出してください。

○税務署から確定申告書が送付されている方

○給与所得や退職所得以外の所得が20万円を超える方

○営業所得、譲渡所得、山林所得のあった方

○雑損控除、医療費控除や住宅借入金等特別控除などで所得税の還付を受ける方

○上記のほか特に相談を希望される方は、直接飯田税務署においてご相談下さるようお願いします。

※前記に該当する方は、大鹿村の申告相談会場にお越しいただいても税務署での申告相談をお勧めする場合があります。

* 飯田税務署での確定申告及び申告期間は次のとおりです

平成22年分所得税の確定申告：平成23年2月16日(水)～3月15日(火)

★ただし、土・日曜日、祝日等は閉庁となります。

★確定申告による所得税の納期限は平成23年3月15日(火)です。

【e-Tax(イータックス)で確定申告(国税電子申告・納税システム)】

確定申告の手続きは、国税庁ホームページの「確定申告書等作成コーナー」からの電子申告をお勧めします。e-Taxで確定申告すると一定の要件の下、5千円の税額控除が受けられます。

◎詳しくは…国税庁ホームページ【www.nta.go.jp】で確認されるか、飯田税務署(☎22-1165)におたずねください。

(注意) 申告、納税が遅れると…

期限内に申告や納税をしなかったり、間違った申告をしますと、後から不足の税を納めるばかりでなく、加算金や延滞金を納めることになります。

●納税相談に必要なものは次のとおりです。

○印鑑

○農業所得のある方は「収支計算の手引」等により、収支内訳をまとめた書類

○営業や不動産所得のある方は、収入、支出のわかる書類

○給与所得者、公的年金受給者は、源泉徴収票または支払証明書

○各種控除証明書、領収書

生命保険料、地震保険料(旧長期損保)、国民健康保険税、国民年金・農業者年金などの保険料、介護保険料、医療費、介護負担金、寄付金、その他控除に必要な書類

○障害者控除を受ける方は、障害者手帳、その他必要な証明

※必要であるか不明な場合はすべてご持参ください。

税務署からのお知らせ

～ 相続又は贈与等に係る生命保険契約や損害保険契約等に基づく年金の税務上の取扱いの変更について ～

この度、遺族の方が年金として受給する生命保険金のうち、相続税の課税対象となった部分については、所得税の課税対象にならないとする最高裁判所の判決がありました。そこで、このような年金に係る税務上の取扱いを改めることとしましたので、お知らせします。これにより、平成17年分から平成21年分までの各年分について所得税が納めすぎとなっている方につきましては、その納めすぎとなっている所得税が還付となります。

お手数をお掛けしますが、必要なお手続き(更正の請求又は確定申告など)をしていただきますようお願いいたします。

この取扱いの変更の対象となる方や所得税の還付のお手続きについては、国税庁ホームページ【www.nta.go.jp】をご覧くださいか、飯田税務署(☎22-1165)にお問い合わせください。

※受け取られた年金の受給権が相続税や贈与税の課税対象となる場合は、実際に相続税や贈与税の納税額が生じなかった方も対象となります。

大鹿村納税相談日程表

■受付時間 午前9:00～午後4:00（＊2月16日及び3月15日は午前9:00から正午まで。）

■日 程 下表のとおり（土・日を除く）

期 日			会 場	自 治 会 割 当	
				午 前	午 後
2月	16	水	大鹿村役場 2階研修会議室	落 合	
	17	木	〃	＊ 予 備 日	
	18	金	大鹿村交流センター	下 市 場 一	
	19	土			
	20	日			
	21	月	大鹿村交流センター	下 市 場 二	
	22	火	〃	上市場・文満団地	
	23	水	〃	上 蔵	
	24	木	〃	釜沢・清水	沢 戸
	25	金	〃	上青木・深ヶ沢	中 尾
	26	土			
	27	日			
	28	月	大鹿村交流センター	文 満	
3月	1	火	〃	下 青 木	＊ 指定日に都合のつかない方
	2	水	大鹿村役場 2階研修会議室	＊ 予 備 日	
	3	木	公民館 鹿塩地区館	梨 原	沢井・入沢井
	4	金	〃	大 栗	＊ 指定日に都合のつかない方
	5	土			
	6	日			
	7	月	公民館 鹿塩地区館	塩 河	
	8	火	〃	中 峰	西
	9	水	〃	塩 原	北入一・二
	10	木	〃	河合・南山	＊ 指定日に都合のつかない方
	11	金	大鹿村役場 2階研修会議室	北の原・農業青色申告者	＊ 指定日に都合のつかない方
	12	土			
	13	日			
	14	月	大鹿村役場 2階研修会議室	＊ 予 備 日	
	15	火	〃	＊ 指定日に都合のつかない方	

＊ 指定日以外の場合はお待ちいただくことがあります。

＊ 都合により会場を変更することがあります。

固定資産税(家屋)調査のお願い

大鹿村では、固定資産税の課税をするうえで適正な評価を確保するため、実地調査を行っております。家屋調査については次のとおりです。

1. 家屋を新・増築したときに、建主に事前連絡などを行いながら評価を行う「新・増築調査」（店舗や事務所、また車庫や物置など小規模な建物も対象となる場合があります。）
2. 家屋課税台帳に登録されている内容（所在地番・用途・構造・床面積など）と比較し、増築や未調査の家屋、取り壊しなどがある家屋を調査する「全戸調査」

全戸調査は、既に課税されている家屋との公平を期し、公正で

適正な課税を目的として実施するものです。調査方法は、税務係の職員が調査に行き、家屋の図面と実際の家屋を照らし合わせながら外観確認します。確認のため聞き取りをする場合もありますので、調査中は、大変ご迷惑をお掛けしますがご協力をお願いします。

なお、調査に何う際に職員は『固定資産評価補助員証』を携帯しています。

◎お願い

建物の取り壊し・新築・増築をした場合又は、その予定がある場合は役場税務係（☎39-2001）までご連絡下さい。

大鹿村人事行政の運営等

1. 職員の任免及び職員数に関する状況

①部門別職員数の推移

(各年4月1日現在)

部門	区分	職員数(人)			対前年増減数(人)		備 考
		20年	21年	22年	21年	22年	
総務	務	6	6	8	0	2	
税務	務	2	2	2	0	0	
農林	林	6	5	7	-1	2	
商工	工	2	2	1	0	-1	
土木	木	2	2	2	0	0	
小 計		18	17	20	-1	3	
民生	生	7	5	5	-2	0	
衛生	生	2	2	3	0	1	
小 計		9	7	8	-2	1	
一般行政計		27	24	28	-3	4	
教育	育	4	4	3	0	-1	
小 計		4	4	3	0	-1	
水道	道	1	1	1	0	0	
診療所	所	4	4	5	0	1	
その他	他	3	3	3	0	0	
小 計		8	8	9	0	1	
合 計		39	36	40	-3	4	

(注) 職員数は一般職に属する職員数であり、地方公務員の身分を保有する休職者、派遣職員をなどを含み、臨時又は非常勤職員を除いている。

②一般行政職の級別職員数の状況

(平成22年4月現在)

区 分	1級	2級	3級	4級	5級	6級	計
標準的な職務内容	主事補主事	主任・主査	係長・主幹	課長課長補佐	村長が定める課長	村長が特に定める課長	
職員数	6	0	15	2	4	0	27
構成比	22%	0%	56%	7%	15%	0%	100%

2. 職員の給与の状況

①人件費の状況 普通会計決算

区 分	住民基本台帳人口(人)	歳出額 A(千円)	人件費 B(千円)	人件費率 B/A(%)
21年度	1,209	2,489,904	225,870	9.1%
20年度	1,231	2,038,482	242,017	11.9%

②職員給与費の状況 普通会計一般職員

区 分	職員数(人)	給 与 費(千円)		
		給 料	職員手当	計
22年度	33	112,057	77,800	189,857
21年度	33	112,169	80,278	192,447

(注) 予算に計上された額です。

③職員の平均給料月額及び平均年齢の状況 (平成22年4月現在)

	区 分	平均給料月額	平均年齢
一般行政職	大鹿村	282,972	39.0歳

④特別職の報酬等の状況 (平成22年4月現在)

	給 料		報 酬
村 長	685,000円 (548,000円)	議 長	233,000円 (209,700円)
助 役	592,000円 (485,440円)	副 議 長	161,000円 (144,900円)
教 育 長	519,000円 (425,580円)	委 員 長	148,000円 (133,200円)
		議 員	135,000円 (121,500円)

上段：条例で定められた月額

下段：平成22年度1年間の月額

3. 職員の勤務時間その他の勤務状況

①職員の勤務時間と休日 (平成22年4月現在)

一週間の勤務時間	勤務時間の割り振り			
	始業	終業	休憩時間	週休日
38時間45分	8:30	17:15	12:00~13:00	土・日曜日

②年次有給休暇の状況 (平成21年実績)

総付与日数	総使用日数	職員数	1人当たり平均使用日数	消化率
1,296	300.3	33	9.1	23%

4. 職員の分限及び懲戒処分

該当無し

5. 職員の服務の状況

特記事項無し

6. 職員の福祉及び利益の保護の状況

区 分	団 体 等
加入保険制度	長野県市町村職員共済組合
福利厚生	長野県市町村互助会 大鹿村職員等親睦会

7. 公平委員会報告事項

勤務条件に関する措置要求

要求無し

不利益処分に関する不服申し立て

申し立て無し

国民年金便り

平成23年
1月号



公的年金等の源泉徴収票が交付されます

老齢給付の受給者に送付

国民年金、厚生年金保険などの公的年金等の老齢・退職年金は、所得税法で「雑所得」とみなされ、所得税が課せられます（障害年金・遺族年金は課税されません）。

公的年金等の支払者（厚生労働省・各共済組合）は、所得税が老齢年金等から源泉徴収されたか否かにかかわらず、老齢年金等を受けている方々全員に「公的年金等の源泉徴収票」を作成し、その年の翌年1月31日までに交付します。

このため、厚生労働省から委託された日本年金機構は、国民年金、厚生年金保険の対象となる年金受給者の方々に平成22年分の源泉徴収票を作成し、平成23年1月末日までに届くよう、平成23年1月上旬から順次送付します。

源泉徴収票に記載されている事項は、その年の一年間に支払われた年金の総額、社会保険料の金額（介護保険料額、国民健康保険料および長寿医療保険料）、源泉徴収税額および控除内容となっています。

なお、65歳未満で年金の支払額が108万円に満たない方と、65歳以上で年金の支払額が158万円に満たない方については、所得税が源泉徴収されません。

確定申告の際に必要

二つ以上の年金の支払者に扶養親族等申告書を提出している方や、年金以外に給与等の所得がある方、または公的年金等の雑所得の合計額が各種所得控除の合計額を超える方などは、確定申告（平成23年2月16日～3月15日までに、住所地を管轄する税務署で受付）を行うことになっています。この源泉徴収票は、その際に、添付書類として必要となりますので大切に保管してください。

なお、老齢年金等から特別徴収されていない介護保険料などの社会保険料がある場合は、確定申告を行い、所得税の過不足分を精算することになります。

源泉徴収票を紛失したときなどは

万一、源泉徴収票を紛失された場合や未着の場合には、日本年金機構のねんきんダイヤルにおいて源泉徴収票の再交付の受付を行っています（その他の年金相談も受付けています）。

ねんきんダイヤルの電話番号は、0570-05-1165（IP電話・PHSでは03-6700-1165）。

受付時間は、月～金曜日＝8時30分～17時15分（月曜日は19時まで。休日の場合は、休日明けの初日）。第2土曜日＝9時30分～16時。※日曜日と第二を除く土曜日、祝日はご利用いただけません。

また、来訪による源泉徴収票の再交付の受付、その他の年金相談については、年金事務所および年金相談センターで受付けています。お問い合わせ等の際は、年金証書の基礎年金番号・年金コードをご用意ください。

※日本年金機構ホームページ <http://www.nenkin.go.jp>

新しい民生児童委員が選任されました



委員 松尾 久子
(再任)

——担当地区——
塩原・大栗・北入一・北入二



副会長 北澤 幸夫
(再任)

——担当地区——
文満・文満団地・落合



会長 田島 龍二
(再任)

——担当地区——
下市場一・下市場二



委員 宮下 裕美子
(再任)

——担当地区——
中峰・梨原・沢井・入沢井



委員 梶 君江
(再任)

——担当地区——
南山・河合・塩河・西



委員 北村 嘉盛
(再任)

——担当地区——
上市場・清水・中尾



主任児童委員 宮崎 安子
(再任)

——担当地区——
村内全域



委員 中田 幸子
(新任)

——担当地区——
釜沢・上蔵・沢戸



委員 神崎 幸子
(新任)

——担当地区——
下青木・上青木・深が沢・北の原

平成二十二年十二月一日付けで全国一斉に民生員児童委員、主任児童委員が改選され、厚生労働大臣より委嘱されました。
本村の委員数は民生児童委員八名、主任児童委員一名です。
民生委員・児童委員は、皆さんの身近な相談相手となり、地域と行政機関のパイプ役として、ボランティア精神を持って活動します。
個人の秘密は厳守されますので、日常生活で何か困ったことや悩みごとがありましたら、気軽に相談ください。
新しい、大鹿村民生児童委員協議会の委員をご紹介します。尚、任期は平成二十二年十二月一日から平成二十五年十一月三十日の三年間です。

事務局：保健福祉課 福祉係



今回の改選により退任されました上前さんは六年間、吉川さんは三年間にわたり積極的に地域の福祉活動を推進し、青少年健全育成活動にも尽力されてきました。これらの功績により、上前さんには厚生労働大臣より、また吉川さんには長野県知事よりそれぞれ感謝状が贈られました。長い間ありがとうございました。

上前丈夫氏
吉川詩子氏
に感謝状贈呈

テレビについて大切なお知らせです

2011年7月までに 今までのテレビ放送（地上アナログ放送）は終了します

それまでに、あなたのテレビを「地上デジタル放送」（地デジ）に対応できるよう、かえていただく必要があります。皆様のご理解とご協力をお願いします。

① 地デジは今までのテレビ放送と違う？

地デジは、今までのテレビ放送よりきれいな映像が楽しめるだけでなく、あなたにやさしく便利な21世紀のテレビ放送です。

② いつかわる？ なぜかわる？

2011年7月24日までに、あなたのテレビを地デジ対応にかえていただく必要があります。

地上デジタル放送は、より進んだ放送ができるだけでなく、電波を有効に使うことができます。携帯電話など、電波の使い道が増えたため、テレビ放送を地デジに切りかえることになりました。皆様のご協力をお願いいたします。

③ 地デジを見るには？

新しくテレビを買いかえる人は … 「地上デジタルテレビ」と指定して買うようにしましょう。

今のテレビを引き続き使いたい人は … お持ちのテレビに「地上デジタルチューナー」をつけましょう。

平成21年7月現在で大鹿村に住所のあったCATV加入世帯の皆さんには「簡易デジタルチューナー」を1台ずつ無料配布してあります。まだ取付けをしていないお宅は、早めの取付けをお願いします。ご不明な点は役場総務課企画財政係までご相談下さい。

地デジについてご不明な点は以下の関係機関にお問い合わせください。

●総務省地上デジタルテレビジョン放送受信相談センター

総務省には地デジの相談窓口があります。電話で相談を受けつけています。

電話：0570-07-0101（平日9:00～21:00、土・日・祝日9:00～18:00）

IP電話など、上記番号でつながらない場合は、電話：03-4334-1111で、お受けいたしております。

●CATV担当

その他、受信障害などについては、役場総務課企画財政係までご相談下さい。

電話：0265-39-2001

○電気店・家電量販店

テレビの設置などについては、テレビを購入したお店（電気店・家電量販店など）で相談にのってくれます。

○メーカー各社

地上デジタルテレビそのものの故障や、使い方、つなぎ方がわからないといった相談は、それぞれのメーカーにご連絡ください。



地デジであなたをだます詐欺にご注意！

テレビの地デジ対応やアンテナ交換などを口実にした詐欺が発生しています。身におぼえない工事や代金請求にはご注意ください。

たとえば、次のような手口の詐欺が発生しています。

★総務省やテレビ局の名前が書かれた手紙が届き、「地上デジタル放送切りかえ助成金」が支給されるので、手数料の支払いをするよう書かれている。

★「テレビ局職員」「地上デジタルテレビ受信対策員」を名のる男が自宅にやってきて、受信工事やテレビの調整の代金支払いを求める。

地デジ対応で、総務省やテレビ局、その関係機関がお金を請求することは一切ありません。このような請求を受けた時は、すぐには支払わず総合通信局（総務省の地域機関）、お近くの警察署、または消費者生活センターへご相談ください。

平成23年 出初式 表彰者一覧

団員関係

表彰機関	表彰内容	受章者氏名
長野県消防協会	努力章	松 澤 幸 一
	精績章	宮 坂 浩 二
	精績章	後 藤 慎 治
	技術章	釜 村 孝 一
飯伊消防協会	精勤章	蛭 澤 秀 哲
	功績章	塩 沢 英 明
	功労章	相 澤 正 昇

退団者関係

表彰機関	表彰内容	受章者氏名
消防庁長官	退職報償	北 島 泰 治
長野県知事	退職報償	田 中 康 啓
	退職報償	森 本 千 佳 志
飯伊消防協会長	感謝状	北 島 泰 治
	感謝状	田 中 康 啓
	感謝状	森 本 千 佳 志
大鹿村消防団長	感謝状	松 尾 勲
	感謝状	北 島 泰 治
	感謝状	田 中 康 啓
	感謝状	森 本 千 佳 志
	感謝状	菅 沼 孝 哲

平成23年

大鹿村消防団
出初式

平成二十三年大鹿村消防団出初式が一月六日に挙行されました。式典では消防団活動に尽力された団員・前年度退団者に対し、それぞれの表彰が行われました。今年は長野県消防協会副会長も来賓として参列され、長野県消防協会表彰の伝達を行うなど、受賞した団員は緊張した趣で賞状を受け取っていました。その他、来賓からのご祝辞をいただき、屋外においては閲団が行われ、厳粛かつ盛大な出初式となりました。今年一年の無災害を祈念しました。



大鹿村観光協会

平成21年度地域発元気づくり支援金

「下伊那地方事務所長賞」受賞



平成二十一年度地域発元気づくり支援金（長野県）を活用し制作した、大鹿村ガイドブック「信州で2番目に山奥の村紀行」。「村を訪れる人に『不便さを楽しみ味わう』癒しの時間を体験してもらうため、村のおすすめスポットや歴史・自然、人々の暮らしを掲載し、南信州大鹿村の知名度向上につなげよう」と行われたこの事業が、平成二十一年度地域発元気づくり支援金「南信州地域」優良事例として『下伊那地方事務所長賞』を受賞しました。「地域住民の協力を得て、単なる見どころの紹介にとどまらず、地元ならではの情報や人々の声を紹介し、また村の歴史にも触れ大鹿村の魅力を地域外に向けPRしている」と高い評価を受けました。

昨年末には、観光協会長はじめ役員の方々が役場を訪れ、村長に受賞を報告されました。「斬新なアイデアで、毎年新しい事業を展開されている観光協会の皆さん、今後の活動にも大きな期待をしています。」と村長から激励の言葉が贈られました。

放送大学で学んでみませんか

放送大学はテレビ等の放送で授業を行う通信制の大学です。働きながら学んで大学を卒業したい、学びを楽しみたいなど、さまざまな目的で幅広い世代、職業の方が学んでいます。

大学や大学院の授業科目を1科目から気軽に学べるチャンスです！

この機会にあなたも放送大学で学んでみませんか？

★放送大学の教養学部と大学院の特徴の一部をご紹介します。

教養学部のご紹介

- ◇入学試験はありません。
- ◇15歳以上ならば誰でも選科履修生・科目履修生として入学でき、約300科目の中から好きな科目を1科目からでも選べます。
- ◇18歳以上で大学入学資格をお持ちの方は、誰でも全科履修生として入学でき、卒業すると学士（教養）の学位が取得できます。
- ◇「放送大学エキスパート」では、「心理学基礎プラン」、「健康福祉指導プラン」、「福祉コーディネータープラン」など全23のプランを実施。ひとつの分野を体系的に学ぶことができ、認証条件を満たされた方には「認証状」が交付されます。

学生の種類	入学料	授業料
科目履修生 (6ヶ月在学し、希望する科目を履修)	6,000円	1科目 (2単位) 11,000円 (テキスト代含む)
選科履修生 (1年間在学し、希望する科目を履修)	8,000円	
全科履修生 (4年以上在学し、卒業を目指す)	22,000円	

大学院のご紹介

- ◇18歳以上ならば誰でも修士選科生・修士科目生として入学でき、約70科目の中から好きな科目を1科目から学べます。

学生の種類	入学料	授業料
修士科目生 (6ヶ月在学し、希望する科目を履修)	12,000円	1科目 (2単位)
修士選科生 (1年間在学し、希望する科目を履修)	16,000円	22,000円 (テキスト代含む)

- ★ただいま平成23年度第1学期入学の学生を募集しております。詳しい資料を無料でお送りいたします。お気軽にお問合せ下さい。

出願受付期間

23年2月28日(月)まで

【お問合わせ】 放送大学長野学習センター

〒392-0004 諏訪市諏訪1-6-1 スワプラザビル4階

☎0266-58-2332 FAX0266-57-1135

放送大学ホームページ <http://www.ouj.ac.jp>

地図情報システムによる事務取扱開始のお知らせ

平成23年1月24日(月)から長野地方務局飯田支局において、地図情報システムによる運用が開始されることになります。

これに伴いまして、長野地方務局飯田支局に備え付けられております地図及び地図に準ずる図面（以下「地図等」という。）は、電磁的記録に記録した上で地図情報システムに登録し、不動産登記法第14条第6項

の電磁的記録に記録された電子地図として同日から取り扱われることになります。

この電子地図の取扱いの開始によりまして、地図等の証明又は閲覧を請求された場合には、電子地図の内容を出力した書面によって行うことになります。

なお、詳しくは下記へお問合わせ願います。

【お問合わせ】 長野地方務局 飯田支局 飯田市大久保町2637番地3 ☎0265-22-0014

「長野県地方税滞納整理機構」がスタートします

県内全ての市町村と県で構成する、地方税の滞納整理専門組織「長野県地方税滞納整理機構」の平成23年4月業務開始に向け準備を進めています。

機構では、市町村や県から大口・徴収が困難な滞納事案を引き受け、滞納者が所有する財産を徹底して調査し、差押えや公売等の厳格な滞納処分を中心とした滞納整理を行います。

【お問合わせ】 役場 税務係 ☎39-2001

片桐茂	宮島美枝	杉本眞弓	小椋恒次	松尾八十七	小島久人	前澤政雄	稲田弘
塩河	64歳	文満	82歳	落合	63歳	塩河	79歳
塩河	64歳	文満	82歳	落合	63歳	塩河	79歳

ご冥福をお祈りします

大森恵莉香	中野穂香	中川新太
(利男)	(比呂樹)	(隆佐)
文満団地	中峰	文満

お誕生おめでとう



森下耕士	谷合允子	田村金龍院	濱田やちよ	神崎重子	牧島隆幸	島崎秀子	木下憲三	牧島ます子
下市場一	77歳	文満	87歳	文満	89歳	上市場	90歳	上青木
下市場一	77歳	文満	87歳	文満	89歳	上市場	90歳	上青木

村の行事予定

1月

18日	ダンボール・牛乳パックの収集日
25日	スチール缶と鉄類収集日
27日	廃プラスチック収集日
下旬	埋立ゴミ収集

2月

1日	その他紙収集
8日	アルミ缶と鉄類収集日
10日	廃プラスチック収集日
22日	チラシ・雑誌収集日
24日	廃プラスチック収集日
下旬	福祉と健康の集い

下旬～3月上旬

第8代大鹿さくらの女王選出大会

3月

3日	その他プラスチック収集日
8日	スチール缶と鉄類収集日
10日	廃プラスチック収集日
15日	びん類・ペットボトルの収集日
17日	中学校卒業式
19日	小学校卒業式
20日	歌舞伎教室発表会
22日	新聞紙収集日
24日	廃プラスチック収集日
下旬	埋立ゴミ収集

4月

5日	小中学校入学式(予定)
5日	その他紙収集
7日	廃プラスチック収集日
12日	アルミ缶と鉄類収集日
16日	大鹿さくら祭り
19日	ダンボール・牛乳パックの収集日
21日	廃プラスチック収集日
29日	河川一斉清掃

大鹿村職員人事異動

平成22年12月1日付けで次のとおり村の職員の人事異動を行いました。

- ▶住民税務課長兼住民係長
島崎 英三(会計管理者兼住民税務課長)
- ▶保健福祉課長兼保育所長
小塩 宗樹(保健福祉課長兼保育所長兼福祉係長)
- ▶保健福祉課福祉係長
森上 安弘(住民税務課住民係長)



大鹿中・中川中交流会

昨年12月4日(土)に行われた、中川中学校ふれあい講座に大鹿中学校の生徒が参加し交流を行いました。この交流会は毎年12月に中川中学校で行われているもので、19の開設講座の中から生徒が思い思いに選んで参加しました。

また発表会では、合唱とテニス部、大鹿歌舞伎の発表をし、中川中学校の生徒の皆さんと和やかな交流ができました。

あんなこと
こんなこと

カメラリポート



保育所・おやす作り

保育所では毎年暮れに年長児たちがおやす作りをしています。今回は下青木の岩本純一さんを先生にお願いし、お正月飾り作りに初挑戦です。小さな子供たちを相手に岩本さんはとても懇ろに教えてくださり、みんな上手にできあがりました。

第8代 大鹿さくらの女王 募集

大鹿村では、第8代大鹿さくらの女王を募集しています。

大鹿さくらの女王は2年間の任期中、各種行事への参加を通じて村や南信州地域のPR活動に活躍していただきます。

選考会へはご本人の応募はもちろん、ご家族、お友達、職場からの推薦などでも結構です。是非ふるってご応募ください。

応募資格

健康で大鹿さくらの女王に相応しい教養を身に付けた18歳から30歳までの未婚の女性で、上・下伊那郡又は飯田市、駒ヶ根市、伊那市に住所を有する方。

業 務

2年間の任期中、村内の行事(さくら祭り、夏祭り、大鹿歌舞伎定期公演、中央構造線サイクリング大会、産業文化祭など)でのイベント補助と地域のPR活動。

提出書類

専用の応募用紙に本人が確認できる写真(サービスサイズ)1枚を添えて大鹿村役場産業建設課『大鹿さくらの女王』募集係まで郵送。

締め切り

平成23年2月16日(水)
当日の消印有効

賞 金 等

女王選出者には賞金20万円。
(参加者全員に参加賞贈呈)

選 考 会

平成23年2月27日(日)
午後3時から
於：大鹿村交流センター



お問合せ先

〒399-3502
大鹿村大字大河原354
大鹿村役場産業建設課
「大鹿さくらの女王」募集係
電 話 0265-39-2001
FAX 0265-39-2269
e-mail: kanko@vill.ooshika.nagano.jp
H P: http://www.ooshika.com

そ の 他

応募用紙は役場窓口にあります。郵送をご希望の方はご連絡をお願いします。
尚、上記HPからもダウンロードできます。